

【11月21日(金)開催】令和7年度長部地区市政懇談会要望等への回答

1 事前要望について

No.	項目	意見・要望等	市の回答	担当課
1	市長公約について	<p>長部地区においても、市長公約に、大きな期待をしている。市長公約のうち、大項目である下記の公約事項について、現在の進捗状況を、お伺いしたい。</p>	/	/
		(1) 「4年間で1,000人の雇用創出」について	<p>雇用1,000人については、単に大きな工場を呼び込むだけでは地元で雇用が生まれるわけではなく、外国人技能実習生ばかりになる可能性もあるため、ニッスイやその関連企業、そして起業する人材も含めて誘致に取り組んで参ります。</p>	企画政策課
		(2) 「4年間で、農林水産業の生産額倍増」について	<p>生産額倍増については、大手水産会社のニッスイが広田湾で養殖事業を事業化することとなり、この直接的な生産に加えて、関連産業も含めた様々な産業にプラスとなるよう多くの企業を誘致していきたいと考えております。</p> <p>そして、前段の大学誘致と相互に関連付けながら誘致活動を行っていくことで、公約達成に近づくと考えております。</p>	企画政策課
		(3) 「本市への大学誘致」について	<p>大学誘致について、フィールドワークを本市で行っていただく予定である大学と現在交渉をしております。</p> <p>ある程度の方向性が見えたらお知らせしたいと思っており、今後も他の大学も含めて交渉を行い、本市を様々な大学が集まる街となるよう努力して参ります。</p>	企画政策課
2	旧長部小学校（旧気仙小学校）跡の利活用について	<p>市は、震災後の地区別将来計画において、旧長部小学校跡を活用して、地区の生活拠点機能を整備するとして、集会機能、福祉機能（高齢者向け施設等）を掲げている。また、現在のコミセンは、事務所が手狭で、老朽化が進み、駐車場も狭い状況にある。加えて、施設内の一部が、土砂災害の危険エリアになっている。</p> <p>このことを踏まえて、以下について要望したい。</p>	/	/
		(1) 旧長部小学校を、市が収集・復元した美術品の保管・展示場所に活用してほしい。本校は、三陸沿岸道路長部インターにも近く、市街地から容易に来訪でき、高台にあって、海・山の景観にも優れている。（令和6年11月29日市政懇談会：令和6年度内に場所を絞りたいと教育長回答）	<p>昨年度末に美術館候補地が決定となりましたが、その候補地での整備を、費用面なども含めて美術品保管施設検討委員会で協議していただく予定としております。</p> <p>その協議を受けて、今後の整備方針を定めていくこととしております。</p>	教育総務課
		(2) 「長部地区コミュニティセンター」を、旧長部小学校校庭敷地内に新築してほしい。災害時の避難場所としても、安心して利用できる施設を、是非とも、早期に、建設してほしい。（令和6年11月29日市政懇談会：庁内で検討したいと市長回答）	<p>旧気仙小学校跡の利活用について、災害時の対応、グラウンドの使用状況、建物を更新するための期間、財源も含めて様々な課題がございます。</p> <p>そのひとつひとつを解消する必要があることから、課題解決のため、地域コミュニティと地域住民の皆さんと共に協議を進めて参ります。</p> <p>いずれにしても、長部地区コミュニティセンターの整備につきましては、現時点で整備時期や場所を確定しておりません。</p> <p>いただいたご要望の内容を踏まえ、諸課題の解決に努めつつ、整備に向けた検討を着実に進めて参ります。</p>	まちづくり推進課

No.	項目	意見・要望等	市の回答	担当課
3	長部地区農道の清掃管理について	長部地区農道は、上長部地区から福伏地区まで、国道45号を並行して迂回する路線である。三陸沿岸道路にも直接アクセスでき、災害時の高台道路としても重要な路線である。現在、地区民が、ボランティアで、定期的に草刈り等を行っているが、草木により、年々道路幅は狭められている。市における定期的な管理と、地区民による労力奉仕への、助成をしてほしい。	ふるさと農道福伏牧田線について、地域住民の生活道路として利用いただいていることから、建設課と協議したところ道路愛護会活動の一環として、市にご報告いただきたいと考えております。 管理については、生活道路として市道と同様の形での管理に努めて参ります。 なお、今後市道への移管に向けて検討を進めて参ります。	農林課
4	東日本大震災津波被災跡地の活用について	長部地区の、要谷漁港（福伏、要谷、双六、古谷地区）の背後地は、震災後、そのままの状態となっている。特に、要谷地区は、広い平場面積があり、地元有志で、定期的に草刈り清掃を行っている。今後、陸上養殖場等、まとまった土地の利活用を検討してほしい。	要谷漁港等の背後地の利活用につきましては、地域の皆様のご意見を伺いながら、産業振興につながる土地利用が図られるよう、関係各課と連携して検討して参ります。	土地活用推進課
5	高田町市街地の除草について	市の中心である高田町市街地の空き地においては、まちな中心とは思えないように、草が生い茂っている箇所が多くある。 復興の基盤整備が整ったとしても、未だに、被災地域を想像させる光景である。 市においては、市街地を中心としたまちの発展を考えると、個人の土地、管理責任として片付けることなく、適正に管理している地権者へも配慮しながら、適切な対応を、早急にしてほしい。	一部で雑草の繁茂がみられる土地につきましては、土地所有者への文書の送付などを通して、適正な管理の呼びかけを行うとともに、市が無料で貸し出している刈払い機等の周知を図り、良好な景観形成に向けて、今後も粘り強く周知に努めて参ります。	土地活用推進課
6	防災ハザードマップ説明会（令和7年10月18日開催）確認事項について	(1) 防潮堤の管理塔の灯りが消えているため電球交換を要望。 → 市：防潮堤は、国管理のため容易に対処できない？ →（市水産課長から連絡があり、電球交換は、11月中に対処することのこと。）	説明会内で、管理所管につきまして誤った回答をしたこととお詫び申し上げます。 電球交換については、水産課で修理を発注済みであり、11月19日に工事が完了し点灯を再開しております。	水産課 防災課
		(2) 大津波等の発生が予想され、防潮堤陸間の一斉閉鎖時に、一部の陸間が、万が一閉鎖がされない事態の対処法。 → 市：何もできない。やむを得ない。「だから避難が大事」との回答？	現在、自動閉鎖する陸間につきましては、原則として衛星からの信号送信により作動することとなっておりますが、万が一衛星の信号を上手く受信出来なかった際には、陸前高田市役所庁舎、消防防災センター、県の大船渡合同庁舎において水門の閉鎖状況を確認することができ、それらの施設において、手動でのボタン操作により閉鎖できる仕組みとなっております。 ただし、それでも閉鎖ができなかった場合は、消防団が浸水域に入って扉を閉めることは行わないということにしているため、門が閉まらないということも可能性としてはゼロではございません。	防災課
		(3) 防潮堤が設置されていない箇所への、大津波等の襲来時の不安、対処。 → 市：指摘箇所を確認できかね、「だから非難が大事」との回答？	今回、配布したハザードマップに示されております、浸水想定区域の条件は想定される津波高が防潮堤より高い際には、無形として計算されております。 そのことから、防潮堤が整備されていない場所は把握しておりますが、今回の計算では全て防潮堤が無い条件であることから、跳ね返りなどは考慮されておられません。 また、岩手県が参考で公表した防潮堤が破堤しなかった場合の浸水想定と、破堤した浸水想定を防潮堤が整備されていない長部漁港付近と比較すると、ほとんど同じであることが示されております。	防災課
		(4) 防潮堤背後から、高台へ最も近い避難路の灯りが消えているため電球交換を要望。 → 市：指摘箇所を確認できかね保留？	ご指摘頂きました電灯につきましては、説明会後に現場を確認し、防犯協会管理のものとなったため、そちらに連絡の上、既に電球は交換済みであり、現在は無事点灯しております。	防災課

No.	項目	意見・要望等	市の回答	担当課
7	二日市丑沢地区の道路改良舗装について	<p>二日市公民館を經由して、気仙小学校へ通じる道路は、地域の生活道路として、重要な路線であるが、中間の約200メートルが未舗装となっている。</p> <p>については、早急に、残された全線の改良舗装を行ってほしい。</p>	<p>長部地区に限らず、他の地区からも同様の道路改良に関する多くの要望をいただいていることから、舗装工事については交通量の多さ、大雨の際の被害状況等を考慮して優先順位を決めているため、今回の路線については早急な対応が難しいと考えております。</p> <p>しかし、国の経済対策や通学路の改修事業などで補助事業として活用できるものがあれば、市としてもすぐに手上げをして対応して参ります。</p>	建設課
8	二日市田の浜地区の沢改修について	<p>二日市田の浜地区において、国道45号沿いの沢に、雑木が生い茂っており、地域の生活環境、景観上からも、早急に改修してほしい。（令和7年6月：市建設課に二日市地区道路愛護会が要望済）</p>	<p>道路愛護会長さんからも要望いただいております。渇水期を待ってこれから作業にあたって参ります。</p> <p>予算の都合もあるため、緊急度等を踏まえながら、次の大雨時期までに対応させていただきます。</p>	建設課
9	国道45号通学路の草木の撤去について	<p>国道45号月山付近の歩道は、長部地区の児童・生徒の通学路としても、大変重要であるが、クズが多く発生して、通行する人の足に絡む状況にある。特に、気仙小学校に通う児童においては、大変危険であり、早急の対処をしてほしい。（令和7年6月：市建設課に湊地区長が要望済）</p>	<p>国道45号線となることから、管理者である国に要望し、対応していただきました。</p> <p>現状においては、普通に歩行する上では支障が無いと思われませんが、具体的な箇所をお示しいただければ、再度国に要望いたします。</p>	建設課
10	双六中里地区の道路拡幅改良について	<p>水上団地から国道45号を結ぶ市道は、地域の生活道路として、その利用度は高く、車輛の通行量も多い。</p> <p>しかし、中間付近の約100メートルは道路幅が狭く、車輛の通行に、大変不便をきたしている状況にある。</p> <p>については、当該区間の拡幅改良を、早急に行ってほしい。</p>	<p>現在、要望箇所の上流部において水路工事を予定しており、その改修工事に伴い下流側に水量が多くなることが見込まれるため、それに併せて道路の拡幅も実施したいと考えております。</p> <p>来年度の対応とはなりません、順次対応して参ります。</p>	建設課

2 事前要望以外の追加の要望について

No.		追加要望等	市の回答	担当課
1	杉の木の倒木について	<p>福伏地区の海岸道路の斜面に杉林があるが、津波の影響が樹木が腐れかかっており、歩道側に倒れかかっている。市としても現場を見ていたようだが、現状では支障がないため即対応ができない旨の回答だった。</p> <p>地権者に連絡して何らかの対応をしてほしいと市に要望したが回答がない。</p>	<p>該当箇所については現地確認も行っております。</p> <p>地権者の方に電話連絡及び文書でも案内しており、市で伐採する際の補助金があることも伝えているが、現在回答待ちの状況です。</p> <p>いずれ、道路にかかってきた分については、建設課で対応いたします。</p>	建設課
2	指定緊急避難所について	<p>11月9日(日)に津波注意報が出た際に感じたこと。</p> <p>注意報が出た際は夜だったが、かなり寒く、そして避難所自体が暗いため、目印が足りなかった。</p> <p>夜間の際の野外の避難所について心配が必要ではないか。</p> <p>結果車で避難者もいたが、渋滞の危険や高齢者の健康問題も心配。</p>	<p>市としても課題としてとらえており、対策を検討しておりますが、暗さの点については各自主防災組織において、市の補助金を使用して照明を整備している地区もある状況であるため、一例ではございますが、是非導入の検討をしていただきたいと考えております。</p> <p>市内には約140箇所の避難場所があるため、全てにすぐさま整備することは難しいが、要望いただければできる限りの対応を検討いたします。</p> <p>寒さ対策について、皆さんに暖かい服装で避難してもらうことは大前提ですが、現在市では各備蓄倉庫に保管している防寒シートなどを各避難場所でも活用していただけるよう、自主防災組織経由で各戸に配ることも検討しております。</p> <p>車避難については、現在ひとつのモデル地区として広田町泊地区で住民アンケートを取りながら、適切な避難方法を検討しております。</p>	防災課
3	山林内の川に対する護岸工事について（資料提供あり）	<p>コミセンからの要望項目10に関連するが、建設課で現在計画している上流部の水路改修のさらに上流部になるが、三陸道ができた影響で山林内の川が川幅も川底もかなりえぐられてしまい、隣接している木々が倒れ、下流部に流され側溝に詰まってしまう。</p> <p>今までは地域住民で何とか除去していたが、高齢化の影響でこの間、建設課に初めて対応をお願いした。</p> <p>については、三陸道から農道までの区間においても水路工事等の実施をお願いしたい。</p>	<p>市としても国に対して粘り強く交渉し、対応して参ります。</p> <p>ただ、早急な水路改修は難しい状況にあり、河道閉塞している箇所についてはそこから下流域の住家に被害が生じることが一番問題であるため、そうした箇所の浚渫について順次対応して参ります。</p>	建設課
4	旧長部保育所周辺の草刈等について	<p>地域住民で周辺の草刈は行っているが、急斜面の箇所については対応できない。</p> <p>昨今のクマの出没も踏まえて適切な管理をお願いしたい。</p>	<p>建設課において、保育所に上がるまでの道路については年1回ほど草刈を実施しております。</p> <p>財政面を勘案しつつ、近隣の住民と相談しながらよりよい対応を検討して参ります。</p>	子ども未来課
5	ごみの収集について	<p>二日市公民館という名前でごみを集積所に置いたら、取り残されてしまった。</p> <p>後日担当課に確認したところ、公民館のごみは直接清掃センターに持ち込むように言われた。</p> <p>公民館名で出した場合でも持って行ってもらえないか。</p> <p>なお、コミセンの名前では収集してもらっている模様。</p>	<p>地区コミュニティセンター、地区公民館の名前（例：○公民館）を記入してもらうことで、お近くのごみ集積所に3袋まで排出を可能とします。</p>	まちづくり推進課
6	柿の木の伐採について	<p>新聞報道を見ると竹駒地区の市政懇談会でクマについて要望・意見が多数あったと書いている。</p> <p>その中で、クマが柿の木目当てで出没しているとテレビ報道等で聞いたため、市で柿の木を切れないかという要望があったと書いてあるが、どのような回答がなされたのか。</p>	<p>個人の柿の木を行政が直接切ることではできない状況にあります。</p> <p>考えられる手段として、一本当たりの単価で支援をさせていただくということが他自治体では行われているようですので、それらも参考にしながら検討して参りますと回答しました。</p>	農林課